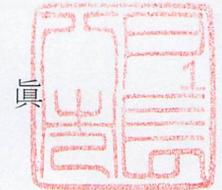


八 広 第 268 号
平成 27 年 2 月 19 日

三八地方労働組合総連合
議長 中道 博章 様

八戸市長 小 林



2014年自治体要望書に対する回答について

平成 26 年 12 月 24 日付けで提出されました要望書について、別紙のとおり回答いたします。

〈問合せ先〉

総合政策部 広報統計課 広報広聴グループ 関向

電話 0178-43-9317

2014年自治体要望書に対する回答書

1 雇用・賃金等の課題について

- ① 2014年6月24日に閣議決定された「日本再興戦略」は労働法の基本的な原則の見直しを宣言しています。「労働時間規制の適用除外」や「解雇の金銭解決制度の導入」など、産業競争力会議や規制改革会議で経営者が一方的に主張してきた内容の制度化を狙っています。また、労働者派遣法改正案は、非正規労働者の増加に繋がる恐れがあります。こうした雇用破壊政策を中止するよう政府に求めて下さい。

(回答)

労働時間規制の適用除外や解雇の金銭解決制度の導入については労働政策審議会や研究会で審議されており、また、労働者派遣法改正案は国会に提出されたものの廃案となるなど、いずれも現在、国等において審議中の事案でありますので、市といたしましては、今後どのような具体的方針が示されるか注視してまいりたいと考えております。(担当：雇用支援対策課)

- ② 厚生労働省は全国のハローワークを11のグループに分け、グループ毎に相対評価を開始することを計画しています。数値によるハローワーク間の比較は安定行政を変質させかねず、定量化出来ないことの問題点や相対評価の矛盾をはらんでいます。相対評価の中止を政府に求めて下さい。

(回答)

ハローワークの相対評価については、国の専管事項ではありますが、良好な雇用環境の確保を図り、労働条件、解雇等に関する労使間のトラブル等を防止するため、現状を踏まえた適切な業務執行がなされる体制を維持するよう、機会を捉えて関係機関に働きかけてまいりたいと考えております。(担当：雇用支援対策課)

- ③ 公契約の労務費は時給千円以上の単価として下さい。公契約の対象事業所にこの額を下回らないように指導して下さい。

(回答)

本市での、公共工事における労務費の積算は、「公共工事設計労務単価」(二省協定賃金＝国土交通省・農林水産省)を基本に行っております。

現在、公共工事においては、全国的に建設職人の不足が生じており、労務費の高騰などの建設コストの上昇等に鑑み、平成26年2月から適用されている公共工事設計労務単価は、改定前の平成25年4月単価と比べて、全国全職種平均で7.1%引き上げられております。

また、委託業務等の人件費相当分については、人件費の単価を明確にするとともに、青森県最低賃金を下回らない額で積算を行っております。さらに、これらの役務等を実施する際には、関係諸法令を遵守するように要請しております。(担当：契約検査課)

2 市民生活について

- ④ 消費税の10%への増税を中止し、5%に戻すよう政府に求めて下さい。

(回答)

消費税率を10%に引き上げることについては、平成26年12月30日に公表された平成27年

度税制改正大綱の中で、経済再生と財政健全化を両立するため平成 27 年 10 月に予定していた消費税率 10%への引き上げ時期を平成 29 年 4 月とし、社会保障制度を次世代に引き渡す責任を果たすとともに、市場や国際社会からの信認を高めるために財政健全化を着実に進める姿勢を示す観点から「景気判断条項」を付さずに確実に実施するとされていることから、引き続き国の動向を注視してまいりたいと考えております。(担当：住民税課)

⑤ 暮らしや食料・農業・地域経済を壊滅させる TPP 交渉からの撤退を政府に求めて下さい。

(回答)

TPP (環太平洋パートナーシップ協定) につきましては、現在合意を目指して交渉が続いておりますが、未だ各国が主張する対立点を解決できず難航している状況です。

日本は、TPP 交渉の関税撤廃を扱う「物品市場アクセス」の分野において、アメリカやオーストラリアなど対立しており、新聞報道によると、米を一定数量まで低関税で輸入するミニマムアクセスについて、大幅な拡大をアメリカから求められているとされております。

また、日本が関税撤廃の聖域と主張している米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物の重要 5 項目について、今後の交渉次第ではこの主張を守れないことも予想されます。

重要 5 項目の中には、当市において生産額の多い米、豚肉なども含まれており、輸入拡大や関税撤廃がなされた場合、農業及びその関連分野に大きな影響を及ぼすものと認識しております。

TPP の締結については、この農業の他にも、医療や政府調達など様々な分野に対し大きな影響を与える可能性があります。

市といたしましては、国益が守られないと判断された場合には、速やかに交渉から離脱すべきと考えており、交渉の推移を注視し、情報収集に努めながら、必要に応じて関係機関へ働きかけてまいりたいと考えております。(担当：商工政策課)

⑥ 貧困と格差の拡大に伴い、経済的困難から薬代の自己負担が払えない、また、治療を中断するといった事例が増えています。八戸市においても、「薬局の無料低額診療事業」を行うために、高知市や旭川市、青森市のような助成制度を行うよう要望します。

(回答)

無料低額診療事業は、社会福祉法の規定に基づき、生計困難者が経済的な理由により必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、無料又は低額な料金で診療を行う事業で、当市においては 1 医療機関が実施しております。

当制度では、この事業を実施する医療機関の院内処方による薬代は減免となるものの、院外処方による薬代の自己負担分については、保険調剤薬局が事業主体者ではないことから、減免の対象とならない状況にあります。

無料低額診療事業が創設された当時は、院内処方のみであり、薬代も減免の対象でしたが、昭和 49 年からは国による医薬分業政策もあって院外処方が増加し、その薬代が減免されなくなった経緯があります。

このため、中核市市長会では、国に対し平成 24 年 5 月に「社会福祉法の趣旨に則り、無料低額診療事業に基づく調剤費用について、国による助成制度を創設するよう」提言を行っているところでもあり、市といたしましては、国や他の自治体の動向を注視してまいりたいと考えて

おります。

(担当：生活福祉課)

- ⑦ 高齢者の肺炎球菌ワクチン接種について、今後4年間、今年9月まで八戸市が行っていた助成を、定期接種対象となっていない75歳以上の方に復活してください。

(回答)

高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチンの予防接種は、従来は任意接種であったことから、当市では国の支援制度を活用し、平成22年度から75歳以上の方を対象に接種費用の一部を助成してまいりました。

このたび、国が予防接種関係法令を改正し、高齢者の肺炎球菌ワクチンを定期接種と位置づけたことから、当市では従来の助成制度を廃止し、平成26年10月1日から定期接種として実施しているところであります。

国の新しい制度では、定期接種の対象者を当該年度に65歳になる方(60～65歳未満の方で規定する障がいに対応する方も含む)としており、従来の助成制度の対象年齢とは大きく変わっております。

このため、国では今回の制度改正に当たって、65歳以上の方が定期接種する機会を失うという不利益が生じないように、ワクチンの確保・予防接種の実施体制等も勘案し、平成30年度までを経過措置期間として、各年度において70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方も定期接種の対象者としております。

市といたしましては、今後も定期接種の対象となる方等への制度周知に努めるとともに、国の制度に基づいて定期接種を実施してまいりたいと考えております。(担当：健康増進課)

- ⑧ 独居高齢者について、緊急通報装置を安価に設置できるよう助成して下さい。また、高齢者の安全・安心を守り孤立死を防ぐための「地域社会のシステム」をご検討ください。

(回答)

当市では、ひとり暮らしの高齢者又は重度身体障がい者で市民税非課税世帯の方に対して、緊急通報装置を貸与しておりますが、本事業は、国や県からの補助制度がなく、全て市の一般財源で実施している市単独事業であることから、貸与条件外となる独居高齢者にまで対象者を拡大し事業を行なうことは難しい状況にあります。

また、地域包括支援センターでは、独居高齢者等について支援が必要な変化に早めに気づき対応するために、市内12か所の在宅介護支援センターと連携し、事業所や町内単位での見守りネットワーク活動を支援するなど、関係機関による見守りネットワークシステムの構築に取り組んでおります。

今後は、高齢者だけでなく、各年代において必要な方への見守りネットワークの構築が必要となるため、関係部署が連携を図りながらシステムを構築してまいります。

(担当：高齢福祉課)

- ⑨ 高齢者にとって多くの障害となっている後期高齢者医療制度を直ちに廃止するよう、政府に働きかけて下さい。

(回答)

高齢者の医療制度につきましては、社会保障制度改革推進法に基づき設置された社会保障制

ておりますので、市といたしましては、今後の国の協議を注視し、可能な対応をしてまいります。
(担当：国保年金課)

- ⑫ 来年4月以降の実施が予想されるマクロ経済スライドでは、基礎年金は30年にわたって30%もの引き下げが行われ、年金生活者はもとより、地域にも大きな打撃を与えます。年金者のくらしと地域を守るために、マクロ経済スライドの廃止を政府に求めてください。

(回答)

公的年金制度は、高齢者に対する年金の支給に要する費用を、そのときの現役世代の負担によって賄う方式を基本としながら、一定の積立金を保有して、それを運用することにより、将来の受給世代について一定水準の年金額を確保するという財政方式のもとで運営されています。

このような財政方式のもとでは、少子高齢化が進めば、保険料が高くなる一方、受給水準は下がるため、平成16年の年金制度改正において、保険料負担の上限を固定して将来にわたる保険料収入の総額に枠をはめ、負担の範囲内で給付水準を自動調整するしくみ（マクロ経済スライド）を導入しました。

具体的には、改正前のように賃金や物価の伸びだけで年金額を改正するのではなく、現役被保険者の減少率を基本とした「調整率」を設定して、その分を改定率から控除し給付水準を調整するというものです。

ただ、現行制度では、物価が下がった際に、物価分に加えてマクロスライド分まで引き下げると高齢者の生活への影響が大きいとして、物価分までの引下げにとどめていることなどが課題として掲げられており、マクロ経済スライドのあり方も今後更に検討されることになっています。

市といたしましても、マクロ経済スライドは、年金を支える力の減少や平均余命の伸びを年金額に反映させ、その伸びを賃金や物価の伸びよりも抑え、今後とも安定的な年金制度を維持していくための一方策として重要であると認識しており、今後の国の動向を注視してまいります。
(担当：国保年金課)

- ⑬ 福島第1原発の原子炉溶融事故を契機として脱原発のうねりが大きく高まっています。敷地内の断層に活断層の可能性が高い東北電力東通原発の運転再開反対・再稼働の中止を求めて下さい。全炉心にMOX（混合酸化物燃料—プルトニウム燃料）を装荷することが予定されている危険な大間原発の建設中止を求めて下さい。また、市民の安全を守るために、再処理工場の稼働と核燃料サイクル施設計画に反対する立場を明確にして下さい。

(回答)

東通原発の再稼働については、事業者が事故やトラブルがないよう最大限の努力をすること、そして、国が新しい審査基準のもと、適正に監視することにより、安全に進められていくものと考えています。また、大間原子力発電所の建設工事についても、国の原子力政策の中で、安全対策を講じて工事が進められているものと認識しております。

また、東北地方太平洋沖地震に伴う福島第一原子力発電所事故を踏まえた上で、これまで以上の安全確保対策が国、県、事業者の責任においてなされているものと認識しております。

今後とも、市民の安全を守る自治体の長として、国・県及び事業者の安全対策について重大

度改革国民会議で議論され、平成 25 年 8 月に「後期高齢者医療制度については、現在では十分定着しており、現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ、必要な改善を行うことが適当。」という提言がなされました。

市といたしましては、この提言を受けて国がどのような施策をとるのか、その動向を注視していくとともに、被保険者の方々や関係者の意見を傾聴しながら、今後も関係機関に対し必要な要望をしてまいります。（担当：国保年金課）

⑩ 後期高齢者の健診の際、希望者に眼底・眼圧検査、聴力検査、心電図検査を実施して下さい。

(回答)

後期高齢者医療制度における健康診査につきましては、生活習慣病の早期発見を目的に、保険者である青森県後期高齢者医療広域連合が実施主体として、県内各市町村に委託し、実施しております。

健診の項目につきましては、毎年度国が示す後期高齢者医療制度事業実施要綱等をもとに、保険者である広域連合が決定しているところであり、御要望のありました眼底・眼圧検査、聴力検査及び心電図検査は、健診項目の対象外となっており、医師が必要と判断した場合のみ眼底検査及び心電図検査を実施することとなっております。

健診項目の拡大につきましては、被保険者からの要望もあることから、これまでも本市から広域連合に対して要望しているところではありますが、これに対し広域連合からは、県内全ての市町村の被保険者に対し、同一の基準、割合で保険料を賦課していることから、健診においても県内全市町村の被保険者が等しく受診できる項目でなければならないこと、また健診項目を増やすことによって、それにかかる経費が増大し、その結果、保険料を増額しなければならないこと等を考慮すると、現状では健診項目の拡大はできないとの見解が示されております。

このことから、健診項目の拡大につきましては、大変難しい状況にありますが、引き続き広域連合に対して要望してまいりたいと考えております。（担当：国保年金課）

⑪ 老後の最低限の所得保障のために、消費税増税によらない最低保障年金制度の創設を政府に働きかけて下さい。

(回答)

年金制度改革については、社会保障制度改革国民会議の議論の中で、現行の財政フレームは基本的に年金財政の長期的な持続可能性が確保されていく仕組みとなっており、改善すべき点は残されているが現行の制度は破綻していないという認識が示されたところであり、今後は、現行制度の更なる改善を行っていく中で、必要な課題を解決しながら引き続き議論していくこととなりました。

一方、一体改革の検討項目とされた低所得者対策は、年金額の加算によらない「年金生活者支援給付金」という福祉的給付の形に姿を変え、基礎年金受給者や障がい者等に対して月額 5,000 円を基本とする給付金を支給することが決定されておりましたが、その施行時期については、消費税増税の延期に伴い、現在検討中となっております。

こうした中、全国市長会では、平成 26 年度の国への提言の中で「安心できる年金制度を構築するため、そのあり方について国民的な議論を行った上で、適切な見直しを行うこと」を求め

な関心を持ってその推移を注視するとともに、情報収集に努め、必要な場合には意見を申し述べてまいります。(担当：防災危機管理課)

3 教育・子育てについて

- ⑭ 「あおもりっ子育てプラン 21」の継続・拡充を県教育委員会に働きかけて下さい。また、国の責任で30人以下学級を実現するよう国に働きかけて下さい。さらに、市独自予算で、当面小4、中2について33人以下学級にして下さい。(担当：学校教育課)

(回答)

子どもたちの健やかな心身と確かな学力を育成するために、人的条件を整備し教育環境の充実を図ることは、教育行政としての重要な責務であると認識しております。

これまで、公立小・中学校の教員定数は、国が定める1学級40人(小学校第1学年は35人)を基準に配置されるほか、指導方法の工夫改善、不登校児童生徒への対応など、きめ細かな指導の充実を目的として、増員配置されております。

また、県教育委員会が実施する「あおもりっ子育てプラン 21」により、小学校第1～3学年及び中学校第1学年については、33人以下の学級が編制できるように教員が増員配置されてきたところであります。

「あおもりっ子育てプラン 21」が引き続き実施された場合、本市における次年度の学級編制において、常勤講師が配置される予定の学校は、小学校45校中10校16学級、中学校25校中10校10学級(平成26年9月30日現在)で、計26人が増員配置される見込みであります。

「あおもりっ子育てプラン 21」を拡充するために必要な予算について、青森県教育委員会関係予算案を参考に八戸市について概算で算出してみると、1学年を拡充するためにおよそ4,500万円かかる見込みとなり、市独自で継続して実施することは難しい状況にあります。

そこで、市教育委員会では、教職員が児童生徒と向き合い、一人一人の特性を生かした指導を行うために「特別支援教育アシスト事業」を展開しているところであり、特別な支援を要する児童生徒の指導など、教員の補助を必要とする学校に対して非常勤の人員配置をすることにより、教育指導の充実に向けた支援を進めているところであります。

市教育委員会では、これまでも国及び県に対して、市町村教育委員会連絡協議会、都市教育長協議会をはじめ、あらゆる機会を通じて、適正な学級規模と定数の改善・充実に向けて要望してまいりました。今後も、当市の事業の一層の充実に努めるとともに、国及び県に対し、教職員定数改善計画案等の実現・拡充に向けて、引き続き要望してまいります。

(担当：学校教育課)

- ⑮ 教育水準を維持するために、義務教育費国庫負担制度の堅持を国に働きかけて下さい。

(回答)

義務教育は、国民として身につけるべき基礎的資質を培うものであり、次世代に対して教育の機会均等を保障することは、国と地方が共同で果たすべき重要な責務であります。

そして、義務教育の水準を維持し向上させるためには、資質・能力に優れた教職員を長期的に安定して確保することが重要であります。

義務教育費国庫負担制度は、我が国の義務教育水準を支えていくために必要不可欠な制度であると認識しておりますので、市教育委員会といたしましても、機会を捉え、国及び県に対し、

国庫負担制度の堅持に向けて引き続き要望してまいります。

(担当：学校教育課)

- ⑩ 小・中学校でLDやAD／HDなどの特別な教育的支援を必要とする児童・生徒が増加していることから、希望する全ての学校に「特別支援教育アシスト事業」による「特別支援アシスタント」を配置して下さい。

(回答)

市教育委員会では、特別支援教育アシスト事業として平成19年度から特別支援アシスタントを学校に配置しております。事業開始時は7名、平成20年度は21名、平成21年度から23年度までは25名、昨年度までは30名でしたが、今年度は76名のアシスタントを配置しており、希望する全ての学校に配置しております。

しかし、市内小・中学校においては、特別な支援を要する児童生徒が増加しているだけでなく、障がい特性が重複化・多様化していることから、児童生徒に対して十分な支援を行うのが難しいという問題を抱え、複数のアシスタントを必要としている学校が増加しています。

市教育委員会といたしましては、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援をしていくために、特別支援アシスタントの更なる増員及び質の向上が必要であると認識しております。今後も、適切な支援につながるような研修・助言を工夫しながら、希望する全ての学校に必要な数の特別支援アシスタントを配置するよう、引き続き特別支援教育アシスト事業の拡充に努めてまいります。

(担当：総合教育センター)

- ⑪ 子どもたちが使い慣れていて、しかも下肢をけがした際などにも利用できるように、小・中学校のすべてのトイレに最低一箇所は洋式便器を設置して下さい。また、トイレに洋式便器が設置されていない学校の状況や今後の設置予定などを教えて下さい。

(回答)

当市では、児童生徒のトイレ利用環境改善のため、洋式便器の設置を随時進めております。

今年度は、国庫補助金の活用により、小学校4校、中学校3校のトイレにおいて、大規模な洋式化や多目的トイレ新設等の全面改修工事を実施しており、昨年度に引き続き大きな改善が図られているものと考えております。

今後とも、大規模改修等によるトイレの洋式化を計画的に進めてまいりたいと考えております。

なお、現状は次のとおりです。

〈現状(平成27年3月予定)〉

・洋式便器未設置の学校

小学校 3校、中学校 0校

・平成26年度全面改修工事実施校

小学校 4校(湊小、町畑小、是川小、市野沢小)

中学校 3校(下長中、三条中、中沢中)

(※平成25年度全面改修工事実施校数 小学校 9校、中学校 5校)

・洋式便器設置率(=洋式便器があるトイレ箇所数/トイレ箇所数)

76.7% (昨年度比 4.1%増)

(担当：教育総務課)

- ⑱ 小中学校の保健室に外線につながる電話が設置されていないと、緊急連絡が必要な場合や傷病発生時の保護者および医療機関等への円滑な連絡ができないためたいへん困っています。早急にすべての小中学校の保健室に外線につながる電話を設置してください。また、現在の設置状況と今後の設置予定を教えてください。

(回答)

当市では、保健室からの外部連絡の利便性を高めるため、学校全体の電話機の更新に合わせて、随時、保健室への電話機設置に取り組んでおります。

今年度は、小学校4校、中学校3校の保健室に増設しております。

今後とも、学校の要望を把握しながら、順次、電話機の設置に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、現状は次のとおりです。

(現状(平成27年3月予定))

- ・保健室に電話機を設置している学校
小学校 28校(全44校中)、中学校 21校(全24校中)
- ・平成26年度保健室電話機設置実施校
小学校 4校(図南小、湊小、下長小、新井田小)
中学校 3校(第三中、南浜中、市川中)

(担当:教育総務課)

4 平和の課題について

- ⑲ 八戸市における基地関連予算の交付金およびその用途についてお知らせ下さい。

(回答)

- (1) 国有提供施設等所在市町村助成交付金(基地交付金)

自衛隊が使用している土地・建物等の固定資産及び米軍に使用させている国有の土地・建物等が所在する市町村に交付されるものであり、固定資産税の代替的性格を有し、用途の特定はありません。平成25年度の交付金は約4億6,232万円です。

- (2) 施設等所在市町村調整交付金(調整交付金)

米軍が建設・設置した建物・工作物等が所在する市町村に交付されるものであり、固定資産税の代替的性格を有し、用途の特定はありません。平成25年度の交付金は約328万円です。

- (3) 特定防衛施設周辺整備調整交付金

飛行場等の特定防衛施設が所在する市町村に交付されるものであり、当市では道路改良整備等の整備費に充当しております。平成25年度の交付金は約5,789万円です。

(担当:防災危機管理課)

- ⑳ 平和首長会議加盟自治体として「原子爆弾被害の実態を広く市民に認識させるため」の取り組みをすすめてください。また、被爆70周年、終戦から70年にあたる2015年度の事業として、市庁内での被曝写真展や市内の戦争遺跡・遺構の確認・記録、保存を検討して下さい。

(回答)

当市では、2010年(平成22年)11月に、平和市長会議(現・平和首長会議)に加盟してお

ります。

核兵器の廃絶と平和を希求する気運が高まり、21世紀に人類共通の念願である世界の恒久平和が実現されるよう、市民への平和啓発事業は、必要であると考えております。昨年も南郷歴史民俗資料館において「ヒロシマ原爆展」を開催し、多くの方に原爆被害の実相や平和の実現について訴えております。

2015年は終戦から70年という節目の年であり、市内での写真展の開催等について検討してまいります。

(担当：防災危機管理課)